



広報みやけ

今月の人口と世帯数
(外国人含む)

・2,417人 (-2人)
・1,574世帯(+2世帯)
令和2年3月1日現在
※カッコ内は前月1日比

発行:三宅村 編集:企画財政課 〒100-1212 三宅村阿古497 三宅村役場臨時庁舎 ☎04994-5-0984(FAX:0932) Eメール miyake03@vill.miyake.tokyo.jp

令和2年第一回三宅村議会定例会の開会にあたりまして村政の所信を申し述べ、議員の皆さまならびに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先月の任期満了に伴う村長選挙を経て、3期目の村政の舵取りを担うことになりました。

これまでの8年間を振り返りますと、「島に育ち、島に生き未来につなぐ三宅島」を合言葉に、その重責をひしひしと感じながら村政の舵取りを担ってまいりましたが、議会の皆さまや村民の皆さま、各関係機関、団体のご協力を頂きながら、その務めを果たすことができました。

お陰さまでこの間、公約であった人工透析の導入を始め、新中央航空の円滑就航など、おむね達成するとともに小中学校へのICT教育の導入や三宅村医療技術者等就労促進資金貸付金制度の新設、村民憲章の制定など、新たな施策も実現することができました。

今後も引き続き皆さまの声に耳を傾け、各機関、団体との連携を確かなものとし、焦らず、弛(たゆ)まず、着実に、今後4年間の村政運営に全身全霊をこめて三宅村の舵取りをしてまいりたいと思っております。

それでは今後4年間の村政運営に関する所信を申し上げます。

まず第1に「防災島づくり」です。噴火、津波、地震、台風、土砂災害、火災などあらゆる災害に共通していることは「予防こそすべてに勝る危機管理」と言えます。三宅支庁、警察、火山防災連絡事務所、消防団、各自治会などと連携し、危機管理体制の強化を図ってまいります。そして災害時における要支援者の支援体制の充実をはじめ、避難計画の策定と実施・検証を行うとともに、噴石・珪状土を島内各所に整備してまいります。



三宅村長 櫻田 昭正

また、課題であった坪田消防分団詰所については都道際の整備に向け、準備を進めてまいります。さらに、新たに建設される三池港船客待合所に1250人以上が避難できる「避難舎に代わるスペース」も整備する計画も進められており、村としても引き続き協議を行ってまいります。

第2に「人材育成」です。「村とは人が起こすもの、村づくりは人づくり」から始まると言えます。その原点は教育にあり、本村は噴火の度に人口が減少し、2000年の噴火以降、学校は極小規模となりましたが、教育施設は都内の学校と比較しても決して劣るものではありません。過去には学力向上や進学率などのさまざまな課題が

山積する中でも保小中高一貫教育が、三宅島が全国に先駆け、その手本となった時代もありました。このため、今後も減少が見込まれる児童生徒数を鑑み、三宅島の学校教育の在り方について議論を行い、その方向性について模索してまいります。

また、芸術文化振興事業による「コンサートや寄席」、保健体育事業による「おたのしみ運動会」などを通じて、村民憲章にある「教養と文化が息づく安らぎのある村」づくりを目指してまいります。

次に第3は島の経済発展を図るための「産業振興」です。また、芸術文化振興事業による「コンサートや寄席」、保健体育事業による「おたのしみ運動会」などを通じて、村民憲章にある「教養と文化が息づく安らぎのある村」づくりを目指してまいります。

また、観光地には必要不可欠である温泉について綿密な調査を実施し、再度掘削整備を推進してまいります。

次に第4として、安心して子育てができ、健康寿命を延ばす健康で穏やかな生活を送ることができるよう「福祉・医療の充実」を図ってまいります。

令和2年度の「所信表明」

三宅村長 櫻田 昭正

高齢化の進む農漁業の後継者の育成や柑橘類などの果樹を植栽し、東京都の指導および民間などと連携した新たな特産品の開発、併せて販路拡大を推進してまいります。

また、魅力ある観光資源の確保として、東京都版エコツーリズムをはじめ、巨樹・巨木など三宅島ならではの観光施策を進めてまいります。さらには東京都や国の支援を得て、公設宿泊施設や都営キャンプ場の整備の他、三池港船客待合所の早期完成や飛行場新ターミナルの建設を促進いたします。

次に「がん対策推進事業」を推進してまいります。第5として「潤いのある生活づくり」です。

学校教育施設ほか、郷土資料館や図書館、コミュニティセンターや文化会館など、さまざまな社会教育施設が整備され、多くの住民がスポーツ・文化・芸術に親しみ余暇を有意義に過ごすようになりました。多忙な日々の生活の中で、趣味やスポーツで息抜きすること、とても大切なことであると思っております。

これら目前に山積する諸課題に対し、国や東京都の力もお借りしながら、着実に取り組んでまいります。村民の皆さま、そしてご協力をお願い申し上げます。

次に「自然と共生した産業基盤づくり」でございますが、農産物PR事業により

次に「快適な暮らしづくり」でございますが、村道・農道・林道、水道施設など島内インフラ施設の適正管理を図るほか、適正なごみ処理や、し尿収集による環境衛生の向上に努めてまいります。

併せてIP告知端末および光ファイバーケーブルなどの島内通信環境の適正管理を行うほか、村有施設へのWi-Fiフリースポットの整備による災害時の通信機能の確保と観光客などへのサービス提供を図ってまいります。

続いて「防災に強い島づくり」でございますが、火山ガス対策を引き続き行うとともに、昨年度本島にも大きな被害をもたらした台風や噴火災害などの襲来に備え、三宅島活動火山避難施設の適正管理を図ってまいります。

次に「自然と共生した産業基盤づくり」でございますが、農産物PR事業により

村長所信表明(一面から)り、島内産品のPRや販路の拡大を図るとともに認定農業者支援事業、農地再生支援事業を実施し、農業の振興を図ってまいります。

さらに、高齢化の進む農業後継者の確保に向け後継者育成事業を行ってまいります。また、毎年来島いただいている緑化ボランティアに対し緑化プロジェクト支援事業を実施し、森林の再生に努めてまいります。

観光振興といたしましては、島のイベントとして定着したマリンスコーレ21フエスティバル、また、夏季の海水浴場監視業務や都内の観光宣伝などを継続して実施し、観光客の誘致を図ってまいります。

続いて「島づくりの推進のために」でございますが、職員の職層別研修・専門研修などを行うとともに職員の自主性と意識改革を目的とした職員自己啓発視察研修を行います。

また、来年度より着手を予定しております第6次三宅村総合計画に基づき、中長期的な財政計画による財政運営の充実強化を図ってまいります。

さらに今年実施される「島じまん」への参加や「ふれあい交流事業」による都市住民との交流を通じて広域的な交流・推進を図ってまいります。

以上、三宅村の令和2年度予算は一般会計が33億7212万円、国民健康保険(事業勘定)特別会計が4億7714万円、国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計が3億8087万円、介護保険(保険事業勘定)特別会計が3億9063万2千円、簡易水道特別会計が4億4767万円、後期高齢者医療特別会計が8293万4千円、旅客自動車運送事業会計1億2612万8千円と7会計あわせて52億7749万4千円となりました。

これらの事業を確実に実施していくためには国や都の補助事業を積極的に活用することはもちろんのこと、自己財源の安定確保が

必要不可欠です。令和2年度においても村税、使用料、貸付金などの自己財源について一層の強い意志をもって確保にあたる所存です。最後に三宅島の振興は行政のみで成し得るものではなく、議員の皆さま、村民の皆さまとの強い連携が必要不可欠となります。どうか議員各位をはじめ、村民の皆さまの変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。所信表明といたします。

新型コロナウイルス

都から感染症対策物資到着

新型コロナウイルスは、全国的に感染者が確認されており、深刻な状況にあります。

こうした中、三宅村は東京都町村会などを通じ東京都へ新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望を行いました。

東京都では、この要望に対する緊急対応策の一つとして区市町村に対し、備蓄マスクを配布することを決

ましました。本村では福祉施設や医療施設へ重点的に配分することとしました。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症の被害を最小限に抑えるため、東京都や関係機関と連携し適切な対応を図ります。

村民の皆さまにおかれましては、こまめな手洗いとうがい、咳エチケットの徹底など感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

村民・都民税(住民税)申告の申告期限を1カ月間延長します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税(国税)の確定申告等の申告・納付期限について4月16日(休)まで延長されることとなりました。

これに伴い、村民税・都民税(住民税)申告の申告期限を1カ月間延長します。

東京都シルバーパス 新規申し込み受付中

シルバーパスは満70歳以上の都民の方(誕生日の初日から申し込み可)が発行を受けることができ、都営交通および都内を走行する民営バス、島しょ地区の路線バスなどで使用できます。

有効期限は発行日から令和2年9月30日までです。申し込みの際は次の必要書類(①と②、または③のみ)と手数料をご持参ください。

▽必要書類①運転免許証や保険証など本人確認ができるもの②令和2年度介護保険料納入決定通知書または住民税非課税証明書(住民税などの賦課決定が行われるまでの期間4月)

▽必要書類③住民税(住民税)申告においても申告期限を4月16日(休)まで延長することといたします。

申告方法は村のホームページをご覧ください。お問い合わせは村民課税務係 ☎0983。

国勢調査にご協力を

9月上旬から調査員が書類など配布

5年ごとに実施される国勢調査が、10月1日を調査基準日として9月から全国一斉に行われます。

国勢調査は統計法で定められた重要な統計調査で、行政を進める上で最も基本となる人口構造や世帯構成、居住状況を明らかにするために不可欠です。

日本に住んでいるすべての人が対象となり、調査への回答は「インターネット回答」と「調査票の記入」の2つの方法があります。

9月上旬から10月下旬にかけて調査員(村役場職員)が各地区を巡回し、調査に関する書類やチラシを戸別に配布します。回答へのご協力をよろしくお願いたします。

お問い合わせは企画財政課 企画情報係 ☎0984。

保険には「自転車保険」などの名称で販売されるもののほか、点検整備された自転車の車体に付帯された保険である「TSMマーク付帯保険」などがあります。

自動車保険・火災保険などの特約、クレジットカードなどの付帯保険に相当する補償が付いている場合もあります。都内で自転車を利用する方は自身の保険への加入状況を確認してください。

【次の努力義務について】ご協力をお願いします。▽保険への加入確認(自転車小売業者、自転車通勤する従業者がいる事業者)

お問い合わせは東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課 ☎03-53388-3127。

▽手数料①住民税非課税の方は1000円、課税の方は1万255円 ※すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 ☎09808。

第1回地域振興補助事業を募集

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③島おこしを担う人材育成に関する事業、そして「④その他地域振興に資する事業」として(1)インバウンドにおける地域振興に係る事業、(2)地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業、(3)移住・定住の促進に資する事業が追加となります。

対象事業の概要や、対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(金) 募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 ☎03-5472-1654 または企画財政課企画情報係 ☎0984。

▽貸付用自転車の利用に係る保険の内容に関する情報提供(自転車貸付業者) 保険に関する情報提供(学校などの設置者) 確認方法の詳細は東京都ホームページをご覧ください。

お問い合わせは東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課 ☎03-53388-3127。

村長室だより

令和2年2月11日から令和2年3月10日まで

- 2月12日 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長面談、東京都知事と島しょ町村長懇親会出席
- 13日 令和元年度公益財団法人日本離島センター第4回理事会、東京都町村会自治研修会、東京都町村会自治功労者表彰式、東京都町村会役員会、令和元年度第5回東京都町村長会議出席
- 14日 令和元年度公益財団法人東京都島しょ振興公社第3回評議員会、令和元年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、第3回「島じまん2020」実行委員会、令和2年東京都島嶼町村会町村長会議(第1回定期)、令和2年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議、令和2年東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席
- 15日 第26回三宅島文化会出席
- 17日 富賀神社春の大祭出席
- 20日 新型コロナウイルス感染症対策にかかる島しょ町村長との連絡会議出席
- 25日 令和2年三宅村議会第1回臨時議会出席
- 3月4日 三池港船客待合所新設工事に係る会議出席

三宅村議会 で正副議長決まる

議長は谷氏、副議長に石井氏

2月25日(火)、三宅村議会議員選挙後、初議会となる令和2年第1回三宅村議会臨時会が開催されました。本臨時会では、正副議長選挙、議席指定、常任委員

の選任が行われ、議長に谷寿文議員、副議長に石井肇議員が再任されたほか、令和元年度三宅村一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分が承認されました。

また、谷氏、石井氏の任期は令和2年3月10日までです。

お問い合わせは企画財政課 企画情報係 ☎0984。

お問い合わせは島しょ振興公社 ☎03-5472-1654 または企画財政課企画情報係 ☎0984。

4月は保育料の納付月。

【緊急連絡先】 平日夜間・休日の閉庁時の連絡は三宅村役場臨時庁舎 ☎049994⑤0981。

4月30日(木)まで納めよう。

【防災行政無線】放送内容を確認したい場合は24時間自動音声案内 ☎04994-00813。

心身障害者タクシー料金 村内利用料を一部助成

障害をお持ちの方が、三宅村内でタクシーを利用した際の料金の一部を助成します。

▽対象者＝身体・知的・精神障害者手帳のいずれかをお持ちの方で、次の項目

ら来年3月まで月額4000円分の助成券②【対象者】のうち、令和元年度住民税課税者と身体手帳5・6級をお持ちの方①申請のあった月から来年3月までの月額2000円の助成券申請書は三宅村役場と出張所にあります。申請には印鑑が必要です。問い合わせは福祉健康課 福祉係 ☎0902。

2020年4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- 定期予防接種【中央診療所】
 - B型肝炎・Hib・小児用肺炎球菌・DPT-IPV(口夕)同時接種(14:30~14:50)
 - B型肝炎3回目、DPT-IPV追加、Hib・小児用肺炎球菌追加(14:50~15:00)
 - MR、水痘(15:00~15:10)
 - BCC(15:10~15:20)
 - 日本脳炎・DT2期(15:20~15:40)
 - 任意予防接種【中央診療所】(15:40~15:50)
- 4月の納期限
 - 保育料(4月分)
- 特設登記所①(9:00~12:00)(13:00~16:00)
 - 特設登記所②(9:00~12:00)
- 検診、予防接種、子育て相談、健康相談など
 - 福祉健康課 福祉係 ☎0902 健康係 ☎0911
 - 村税 村民課税務係 ☎0983
 - 特設登記所 企画財政課企画情報係 ☎0984 東京法務局 不動産登記 ☎03-5213-1330 法人登記 ☎03-5213-1337
 - 小・中学校予定 三宅村教育委員会 ☎0952 (※相談の際は関係する資料をご持参ください。)

狂犬病予防注射延期について

4月24日に予定されておりました狂犬病予防注射は新型コロナウイルス感染症予防のため延期となりました。実施は6月3日を予定しております。会場および時間は別途お知らせいたしますので、ご了承ください。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は月額1万6540円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局などで納めることができます。

国民の国民年金

未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方

電話で無料の島しょ法律相談

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士と連携した法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

※相談時間は午後1時~4時

※事前予約は月々金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

お問い合わせは福祉健康課 健康係 ☎0911。

赴任のごあいさつ



中央診療所長 水田 亮佑

4月より中央診療所に勤務することとなりました水田亮佑(みずた・りょうすけ)と申します。医師となつて7年目で島嶼地域での勤務は今回で3年目となります。昨年は東京都立多摩総合医療センター脳神経外科で勤務していました。専門は脳神経外科領域ですが、総合診療医としても研さんを積んでまいりましたので受診の際は気軽になんでも相談していただければと思います。

広報からのお知らせ

◎イベントなどの情報提供は、毎月10日ごろまでにメールまたはFAXで内容をお知らせいたします。

← 航空機の運航状況 (R2.2.1~2.29)

	就航率	搭乗率
調布 → 三宅	97.4%	55.9%
三宅 → 調布		72.8%

【問い合わせ】
新中央航空(株)三宅島空港 ☎04994-6-0006

大型連休のごみ収集、クリーンセンター持込、し尿収集の日程

日	種別	ごみ収集	クリーンセンター持込	し尿収集
4/29(水)	昭和の日	○	可燃○	×
30(木)		○	不燃○	○
5/1(金)		○	可燃○	○
2(土)		×	×	×
3(日)	憲法記念日	×	×	×
4(月)	みどりの日	○	可燃○	×
5(木)	こどもの日	○	不燃○	×
6(水)	振替休日	○	可燃○	×

ごみ収集、し尿汲み取りについて
大型連休
4月29日から5月6日までの間におけるごみの収集、クリーンセンターへの持ち込み、し尿の汲み取りについては日程表の通りとなります。

収集時間および持込時間の変更はありません。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
お問い合わせは地域整備課環境整備係 ☎09388-009388、三宅村クリーンセンター ☎0279-20279、汲み取り受け付けは有限会社 社平産業 ☎00008。



三宅島スティールパンクラブによる演奏

三宅島文化会発表会 320人が来場
2月15日(土)、16日(日)に三宅村コミュニティセンターにて第26回三宅島文化会発表会が開催されました。発表会には多くの個人と団体の会員が参加し、今年もさまざまな展示のほか演劇や音楽の舞台発表などが行われました。個性あふれる作品が並んだ会場には2日間延べ約320人の来場者が訪れ、今年もにぎやかな発表会となりました。

公開講座の参加者募集 三宅高校
①「親子農業体験教室」
▼内容：野菜苗の定植、収穫・菓子製造など。小学生および保護者対象。
▼日程(全7日)：5月10・17、6月28、7月19、9月6、10月11、11月8日
▼募集締切：4月24日
②「陶芸講座」
▼内容：手びねり成形・電動ろくろ体験・施釉など
▼日程(全4日)：6月6、7、13、27日
▼募集締切：5月8日
詳細は三宅高等学校 ☎1136、本校ホームページよりご確認ください。

支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、3日以上のお水と食料を備えておきましょう。
3日分の備蓄量の目安
●水については、1人当たり1日3リットル、計9リットル
●米等の主食については、1人当たり1日3食、計9食
●その他の品目については、物資ごとに必要量を算定
※「三宅村防災のしおり」より

令和2年度 特設登記所の開設日程

4月	8日(水) 全日	9日(木) 午前
5月	20日(水) 全日	21日(木) 午前
7月	8日(水) 全日	9日(木) 午前
9月	9日(水) 全日	10日(木) 午前
11月	5日(水) 全日	6日(木) 午前
1月	14日(水) 全日	15日(木) 午前
2月	3日(水) 全日	4日(木) 午前
全日	9:00~12:00	13:00~16:00
午前	9:00~12:00	

※年7回の開設となります。

アカコッコ 通信 no.97
三宅島自然だより「三宅の春は野鳥が主人公」
こんにちはーアカコッコ館です。この4月より三宅島で新生活を始めたいという方も多いことでしょう。三宅島に初めて来た人がまず驚くのが、鳥じゅうに響く野鳥の声。三宅島はバードアイランドとも呼ばれ、この季節には国内はもとより外国からも多くのバードウォッチャーがやってきました。彼らの一番のお目当ては「アカコッコ」島内各地で見ることができま



アカコッコは三宅島の鳥に指定されています

すが、じっくり見たい方はアカコッコ館にぜひお越しください。望遠鏡や双眼鏡で美しい姿や可愛らしいしぐさを観察することができます。ほかにオレンジや緑色の鮮やかな小鳥やとっても綺麗な声で鳴く小鳥たち、海岸や草原でも魅力的な野鳥が三宅島の春を盛り上げていますよ。バードアイランド三宅島の春。たっぷり楽しんでください。

イベント名	実施日	時間	実施場所	参加費・定員
大池ガイドウォーク 野鳥や植物を観察しながら南側橋までご案内します。	4月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)・29日(水・祝)・5月2日~6日	9:00~10:00 10:30~11:30	アカコッコ館 ※大池南側橋で解散	入館料200円 定員無し
三宅島一周バードウォッチング 村営バスと徒歩で島一周。様々な環境で渡り鳥を探します。 ※バス代800円程度必要です。	5月9日(土)	8:00~17:00	集合：アカコッコ館駐車場	無料 定員：12名 要申込

4月~6月は上記以外にもイベントも多数開催！詳しくは三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館 ☎0410、FAX ☎0458、ホームページの「アカコッコからの手紙」で検索。



表彰を受ける谷議長

「雄山」エコツアーリズム 当面の間延期します
三宅村では、令和2年4月より雄山における貴重な自然の保護と利用のバランスを図るため、東京都認定の自然ガイドの同行を義務づける東京都版エコツアーリズムを開始する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当面の間、延期いたします。

全国町村議会議長会 谷寿文議長を功労表彰
2月6日、「全国町村議会議長会第71回定期総会」が全国町村議会館にて開催され、全国町村議会議長会表彰規程に基づき、「町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特

入学式
4月7日(火)、小学校で午前9時、中学校で午前10時30分より入学式を開始する予定です。希望に満ち溢れた新1年生が小中学校に新たに加わります。
交通安全教室
三宅島警察署の協力を得て小学校が4月21日(火)、中学校が4月9日(木)に交通安全教室を実施する予定です。



新着本の紹介
新しいことが始まる四月です。職場でも学校でも、新たな人との出会いがあります。図書館でも新たな本と出会ってみませんか。
「ボクはやっと認知症のことがわかった」
長谷川和夫・猪熊律子著
認知症になった専門医がわかったことがある。認知症の人が見ている世界、認知症の歴史など、認知症のすべてがこの一冊にある。
「ごとも六法」
山崎聡一郎著

子ども、友だち、保護者や先生、イラスト付きで誰でも読めて、法律とはどんなものかを知ることができ本です。
「NEO恐竜」
富田幸光著・監修
恐竜や翼竜、首長竜など、四百種以上の進化のようすがわかる、人気の図鑑。子どもにもわかりやすく、恐竜の世界を冒険しよう。この他にも図書館には1万冊を超える本が皆さんを待っています。
三宅村立図書館 ☎1453、開館午前10時~午後5時、水曜日休館日。

みやげの宝
みぶたいき **壬生大喜くん**
誕生日：平成30年5月27日(神着)

◆◆◆メッセージ◆◆◆
いつもお兄ちゃんと一緒に。これから色々な人に出会って大きな喜びをたくさん得てね。

【申込み方法】写真(データ)・名前(ふりがな付)・性別・生年月日・保護者からのメッセージ(約40字)に、保護者氏名と連絡先を添えて企画財政課へ持参かメール(件名：みやげの宝)を miyake03@vill.miyake.tokyo.jp へ送信。
【対象】2歳未満。※写真は返却できません。